

「テーピング講習会」の参加者募集

生涯スポーツの指導育成に当たり、アクシデントの際に迅速で適切な対応ができるよう、テーピング講習会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

日 時／3月24日(土) 午前8時30分～正午

会 場／総合公園管理棟 会議室(箱田867-1)

対 象 者／市内在住または在勤の、中学生以上の方

定 員／35人(定員になり次第締切り)

内 容／☆基本的なテーピングの方法、足首・手首・指などのテーピング方法 など

参 加 費／1,000円(材料費を含む) 当日、受付にお支払いください。

そ の 他／☆実技がありますので、服装は体操服。(半そで・短パンも用意)

☆筆記用具を持参してください。

申込期限／3月16日(金)

申込・問合せ先／笠間体育協会(スポーツ振興課) TEL0296-72-9330



「つつじまつり料金徴収員」を募集

つつじまつりの開催期間中、つつじ公園入園料を徴収していただける方を募集します。観光客の方々と接しながら、観光にかかわる仕事をしてみませんか？

雇用期間／つつじまつり期間内(4月14日～5月13日)のうち、15日程度

※ ゴールデンウィークは必ず勤務

雇用場所／つつじ公園 各料金所

募集人数／12人程度(書類選考あり)

賃 金／時給770円(午前8時～午後6時)

申込期限／3月15日(木)

申込方法／市の臨時職員登録用紙に必要事項を記入の上、直接次へ提出してください。登録用紙は、本所 観光課および職員課に備え付けてあります。

申込・問合せ先／本所 観光課 内線511



農用地区域内の農地を農業以外の目的に利用したい方へ

市では、農業の健全な発展と総合的な振興を図る目的で、農業振興を図る地域を農用地区域として設定し、優良農地の確保・保全に努めています。

農用地区域内において、住宅等の新築など農地を農業以外の目的に利用しようとするときは、除外申請を提出していただく必要があります。

<農用地区域から除外できる場合の要件>

次の要件を全て満たしている場合に限ります。

- ① 農用地区域内以外に代替する土地がないこと
- ② 変更(除外)後、農用地区域の集団性が保たれること
- ③ 変更(除外)後、農用地区域内の土地改良施設の有する機能に支障を及ぼす恐れがないこと
- ④ 土地改良事業等の施工に係る土地に該当する場合にあっては、当該事業の工事が完了した年度の翌年度から起算して8年を経過した土地であること

※ 除外申請等の受付は、奇数月に行います。なお、除外等には種々の手続が必要なため、全て完了するまでに4～5か月かかりますのでご了承ください。

問合せ先／本所 農政課 農政企画グループ 内線524

笠間少年少女合唱団 第13回定期演奏会

笠間少年少女合唱団の第13回定期演奏会を開催します。第1部はスタジオジブリ作品の名曲集を、第2部ではミュージカル「少年少女冒険隊」を子どもたちが演じます。ぜひ、ご来場ください。

日 時／3月25日(日) 午後2時開演(開場:1時30分～)

会 場／笠間公民館 大ホール ◇入場無料

問合せ先／笠間少年少女合唱団事務局(岩崎) TEL0296-72-9218

「交通事故相談」を実施しています

交通事故に関する相談を行っています。

相談日時／毎週月曜～金曜日(祝日は除く)

午前9時～午後4時30分(正午～午後1時はお休みです)

※ 弁護士による相談も行っています(予約制)

毎月第1・2・3水曜日(祝日は除く) 午後1時～4時

会 場／中央交通事故相談所(水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎1階)

問合せ先／中央交通事故相談所 TEL029-233-5621

